

令和6年度第1回豊田市学校給食センター運営委員会 議事概要

日時：令和6年5月27日（月） 午後2時から午後3時30分

場所：豊田市役所東庁舎 6階 教育委員会会議室

委員：

<参加者> 13名

委員長：田口 真穂（小中学校長代表）
副委員長：西原 理浩（小中学校長代表）
委員：土谷 美穂子（こども園園長代表）
糸 幸江（こども園園長代表）
佐々木 友梨（こども園保護者代表）
夏目 考祥（豊田市PTA連絡協議会代表）
高橋 絵里子（小中学校給食主任代表）
松崎 里香（小中学校給食主任代表）
森岡 高恵（栄養教諭・学校栄養職員代表）
重田 玲子（栄養教諭・学校栄養職員代表）
竹内 清美（豊田市保健所長）
富口 潤之輔（豊田加茂薬剤師会理事）
神谷 雅之（市民公募委員）

<欠席者> 2名

委員：安藤 伯秋（豊田加茂学校保健会会長）
成田 美樹（市民公募委員）

事務局：中垣 秋紀（教育部長）
加藤 世明（保健給食課長）
畔柳 隆二（保育課長）
吉野 奈美（保健給食課副課長）
加藤 由美子（保育課副主幹）
奥村 洋（保健給食課主査監）
近藤 邦博（保健給食課担当長）
田中 和佳奈（保健給食課主査）
藤田 和（保健給食課主事）

次第

- 1 あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 豊田市学校給食センター運営委員会について
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 委員長あいさつ
- 6 報告事項：給食費無償化について
- 7 協議事項：給食費無償化に伴う新規事業について

<要点>

委員長に田口委員、副委員長に西原委員を選出

報告事項 給食費無償化について

令和6年4月から実施している給食費の無償化について概要を説明し、無償化による影響について意見を伺った。

協議事項 給食費無償化に伴う新規事業について

給食費無償化による経済的負担軽減を受けられない子の保護者を対象とした新規事業について、状況の整理と検討事項の提示を行い、委員から意見を聴取した。

議事の摘要

(委員長及び副委員長の選出)

前委員長退任に伴い、委員長に田口委員、副委員長に西原委員を選出

(報告事項 給食費無償化について)

<意見・質問等>

- 委員 昨年度までは、ラークーションの際は3週間前までに欠席の連絡をすると給食が停止でき、保護者が給食費を支払わない仕組みとなっていた。しかし、4月から無償化となり、停止可能である3週間前を過ぎてからの欠席報告が多くなったため、フードロスを懸念している。
- 委員 不登校の子も給食が発注しやすくなるので、給食の時間だけでも登校できるようになると嬉しい。しかし、不登校の子が登校せず食べなかった場合のフードロスが気になる。

- 委員 物価高騰の影響もあり、無償化が嬉しいという園の保護者の意見をよく聞く。保護者がお金を払う必要がないとしても、園と保護者の双方が、欠席の場合の給食停止をきちんとするよう気をつけていきたい。
- 委員 無償化実施後の保護者の対応が両極端である。欠席の場合の給食停止をきちんと行う保護者もいるが、お金がかからなくなったことで、停止の連絡が疎かになり、園からきちんと停止するようお願いが必要になる保護者もいる。また、園としては給食費の管理事務がなくなったので、ありがたい。
- 委員 保護者として、給食費が無償化したのはありがたい。給食費の未納があった保護者への対応がなくなることで、学校職員の負担が減り、子供たちと接する時間が増えてほしい。
- 委員 無償化になったことで、給食にお金がかかっているという意識が低下してしまふかもしれないので、フードロス等ないように保護者もきちんと気を付けていく必要がある。
- 委員 残食が増えるのではと心配していたが、生徒がお金を負担しているわけではないので、あまり影響はないようだ。先生方が給食を残さないよう声掛けをしてくれているおかげで、勤務校ではむしろ残食は減っている。他市町村の栄養教諭から、物価高騰により給食費を上げなければならないという現状を聞いているので、そのような状況での豊田市の無償化はありがたいことだと思う。
- 委員 無償化になっても変わらず、子どもたちは給食に高い関心を持っている。勤務校は児童・生徒の通院等により給食の停止が多いため、保護者からこまめに連絡をもらっていた。しかし、無償化実施後は、給食停止の連絡が減ってしまっている。学校からは、保護者にフードロスの観点から給食停止の連絡をきちんとするようお願いし、対応していただいている。
- 事務局 無償化からまだ2か月しか経っていないが、例年であれば生じていた給食費

の徴収事務がなくなったため、学校や園での事務削減に良い影響があったと感じている。また、昨年度の学校給食センター運営委員会で無償化により給食の質が落ちるのではないかと心配の声が上がったが、給食の質が落ちることのないよう、市で予算の確保に努めている。

(協議事項 給食費無償化に伴う新規事業について)

<意見・質問等>

委員 給付の対象となりうる要件が多くあるので、給付する・しないの線引きに迷ってしまう。補償することによっていい面もあるが、特に不登校の児童・生徒は、学校としては給食を停止せず登校しやすい環境をつくりたいが、保護者としては停止して補償を受けたい、と意見が分かれる可能性がある。そのような際にどのように判断を下すべきか難しい。

委員 勤務校では、アレルギーによる医師の診断ではなく、保護者の考えから給食を発注せず、毎日お弁当を持ってきている生徒がいるが、その家庭は給付の対象となるか。また、ピーナッツやいかはどちらもアレルギー物質であるものの、献立にあがる頻度は大きく違うが、その場合も給付額は同じか。

事務局 アレルギーの診断がないが給食を食べていない児童・生徒については、食べたくても食べられないのか、それとも食べられるのに食べていないのか、どちらの状況であるかの判断が必要になってくる。宗教上の理由で食べられず弁当を持ってくる場合などは給付の対象になりうると考えている。1つの食材が食べられない場合を給付の対象とすると、実態の把握が困難だと思われる。

委員 豊田特別支援学校ではアレルギー対応食を実施していないが、アレルギーを持つ児童・生徒は複数いる。該当の児童・生徒は食べられないメニューの代わりに1品や2品おかず等を持ってくる場合が多く、その場合は給食を停止しないので、欠食とはならない。宗教上の理由でも、同じような対応が多い。

委員 1品ずつ給食費を計算して支給するのは大変なのか。

事務局 豊田市では1品ずつではなく、献立全体で栄養価を計算し献立を作成している関係もあり、1品ずつ切り離して考えるのは難しい。

委員 それならば、日数×給食費で支給するのが分かりやすく、事務負担も少ないため1番よいのではないか。

委員 給付は給食費無償化の恩恵を受けられないことによる不公平感をなくすためということであるが、感情論ではなく、行政の判断として不公平感の少ない対応をすべきである。保護者だけでなく他の市民の皆さんも納得するような決定をしてほしい。また、食べられない子への補償は必要だが、食べられるけど食べない、という自由意志での欠食への給付は必要か疑問である。食育の観点からも給食は非常に重要であると感じているので、子育て世帯への負担軽減だけでなく、食育の一環のための行事食の提供や、体格に合わせた量の給食の提供など、さまざまな面での支援を考えてほしい。

委員 無償化について勤務校の事務職員に話を聞いたところ、給食費が無償化になったことで、家庭が教材費等に使えるお金が増え、学校が徴収するお金の未納が減ったとのことである。また、特別支援の児童・生徒などは、給食を発注していても給食を食べずにお弁当を持ってくることもあり、給付するかどうかの線引きが難しい。子どもの健康が第一なので、子ども達にとって最善の策を考えてほしい。

事務局 給付の候補として挙げている他の対象者についても意見をいただきたい。他にも、給付の対象となりうる児童・生徒の例があれば教えていただきたい。

委員 給食を食べていない家庭にすべて給付をするのではなく、ある程度線引きが必要であると感じているので、児童・生徒や家庭の意思で給食を食べない場合も給付をするのは疑問に思う。

委員 小麦・乳のアレルギーがある子の保護者が知り合いにおり、その子どもはみんなと少し離れている場所で給食を食べていると聞く。その保護者はお弁当の準備をするのは負担には感じていないそうだが、給食の献立となるべく同じになるように工夫しているとのことである。

事務局 給食を食べていないから給付の対象、と決めつけることは無いようにしたい。また、不登校の児童への給付に対する意見を聞きたい。

委員 勤務校では、不登校の生徒が複数おり、代替給付により不登校を助長するの

ではないかという意見は理解できる。担任としては、給食を停止せずいつでも登校できる環境づくりをしたいと思うが、保護者にはそれが逆に負担になるという解釈もある。

委員 給食センターから学校に配送する給食の量は、1人や2人増えたり減ったりしたところで大きく変わらないと思うので、不登校の子が登校した場合は、注文していなくても食べさせてあげるなど柔軟な対応ができるとよいのでは。

事務局 青少年相談センター（パルクとよた）と連携し、不登校の子が給食を食べる機会を提供できればと考えている。青少年相談センターも不登校対策に力を入れていくとのことなので、給食もそのツールとして活用していきたい。

（代替給付の実施概要・スケジュールについて）

＜意見・質問等＞

委員 過去、不登校と同じように園に籍はあるが、毎日欠席連絡が来る園児がいた。そういう子に対してどうやって不公平感を解消するかが難しい。みんなと同じ時間には登園できないが、午後の給食に間に合うように登園できる日もあり、給食の存在は大きいと感じた。給食を欠食する理由が様々なので、実績払いよりは月額払いの方が現実的ではないか。

委員 園として対応が必要になる園児は数人だが、市で全市内の対象者を対応すると大変だと思うので、実績払いではなく、月額払いの方が現実的である。

委員 支払回数については、支払総額が同じならば保護者は何回に分けても気にしないと感じる。給食費と日数をかけた金額が、キリの良いように切り上げとなっているが、切捨てでよいのではないか。また、特色のある給食分15円（市が地産地食の推進のために負担している金額）を支払う必要はないと思う。細かく支給額を決めるのもいいが、事務負担が多くなり、市の対応が大変である。また、市外の学校に通う児童・生徒への給付については、そもそも給食費の無償化の恩恵を受けていないのに、なぜ給付金をもらえるのかという疑問がある。

事務局 給付する・しないの線引きは難しい判断だと感じている。無償化によって、せつかく学校や園の現場で子どもと向き合う時間が増えたので、給付によつ

て現場の事務が増えてしまうことのないよう内容を精査していきたい。また、運営しながら対象や事務について適宜見直ししていきたい。

委員 子どもと接する場面以外でも先生方が苦勞されていることが分かった。保護者からの問合せや相談に学校職員の皆さんが個別に対応していると思うが、対応方法に一律の基準を設け、学校職員の皆さんの負担を軽減する仕組みがあった方がよい。机に座っている時間よりも、子どもと接する時間が増えるようになってほしい。給付によって学校現場の事務負担が増えないよう、給付の基準はシンプルなものであってほしい。

事務局 頂いた意見を参考に、給食費無償化がより良い事業になるよう尽力する。代替給付の内容が決定したら、何らかの形でご報告したい。